

パブリックコメントの結果について

- 1 意見募集期間 平成30年2月1日（木）～平成30年3月2日（金）
- 2 意見提出者 1団体
- 3 意見件数 5件
- 4 意見概要と市の考え方

No.	意見概要	市の考え方
Ⅱ. 実施体制等に関する事項 3 関係機関（4ページ）		
1	埼玉県では現在、川越市・越谷市・さいたま市・埼玉県が、それぞれに食品衛生監視指導計画を作成し、実施されており、川口市が加わることで、県内5つの監視指導計画が作成、実施されることになります。消費者としては、埼玉県内どこに住んでいても同様の監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されることが願います。川口市におかれましては、川越市・越谷市・さいたま市・埼玉県の間で連携をとり、食品衛生監視指導をおこない、食の安全を確保してください。また、計画公表時期につきましては、予算措置も含めた実効性のある計画とすることや、市民とのコミュニケーションを充実させるためにも、年内を目安に公表できるように検討をお願いします。	埼玉県、さいたま市、川越市及び越谷市とは定期的に意見交換や情報共有を図るなど、密接に連携していきます。本市の状況をふまえた監視指導を行い、食の安全の確保に努めてまいります。また、計画（案）の意見募集の開始時期については、可能な限り早い公表に努めて参ります。
Ⅱ. 実施体制等に関する事項 4 各者の役割（4ページ）		
Ⅴ. 市民等に対する情報提供・普及啓発（13ページ）		
2	埼玉県においては「食の安全県民会議」、さいたま市においては「さいたま市食の安全委員会」など、食の安全について話し合う場を設けています。中核市として発展されている川口市におかれましても、市民とのリスクコミュニケーションの場を設置することを要望します。	平成30年度は、リスクコミュニケーションの一環で、夏休み期間等を利用し、子どもを対象にした体験教室を実施します。ご指摘を踏まえ、今後のリスクコミュニケーションの実施方法（対象者、実施時期等）について、検討して参ります。
Ⅲ. 監視指導に関する事項 2 監視指導の重点事項（5）食品表示対策（7ページ）		
3	食品表示が適正にされることは、消費者の食への信頼につながります。実行性のある計画を作成し、食品表示の新基準にもとづく表示へのスムーズな移行ができるように、食品等事業者に対する監視指導、普及啓発をすすめてください。	ご指摘のとおり、食品表示について食品等事業者へ監視指導、講習会等の機会を利用し、広く普及啓発を行い、新基準へのスムーズな移行を推進します。
Ⅲ. 監視指導に関する事項 3 食品営業施設の監視指導及び検査（8ページ）		
4	子ども食堂は、子どものみならず、地域を支える居場所として大きな広がりを見せています。2017年9月15日埼玉県福祉部	子ども食堂に関しては、地域を支える居場所としての活動が、食品衛生の観点からより安全なものになるよう、食中毒予

	少子政策課がまとめた調査結果からは、県内 80 か所、川口市内では少なくとも 8 か所（所沢市と並んで県内最多）でおこなわれていることが明らかになりました。こうした場を守るためにも、柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導をおこなってください。	防など衛生面での必要な知識の普及啓発を行うとともに、実態把握に努め、事例に応じた適切な助言を行っていきます。
IV. 食品等事業者の自主的な衛生管理の推進 2 HACCP 導入型基準を選択する施設の届け出（12 ページ）		
5	食の安全を確保するためにも、HACCP 導入に向けた取り組みを推進してください。また、推進するにあたり、計画の実行性を計る意味で、目標数値を設定することを検討しては、いかがでしょうか。	HACCP 導入型基準の推進については、平成 30 年度に予定されている法令改正に注視しつつ、計画の実行性についても研究して参ります。